

令和6年度 事業計画書

自令和6年 01月01日

至令和6年 12月31日

公益財団法人12年目にあたり、明確化された内部諸規定及び各種基準に則り、公益法人に係る法令に基づく組織確立を目指し、公益性を高める事業を行う。
又、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。

1. 展示公開(博物館)事業

(1)展示公開(博物館)関係

①年間の開館日数を、220日以上を目標に公開。

開館時刻は午前10時～午後4時

但し、休館日は、土曜日、日曜日及び国民の祝日と

盆休み(8/13～8/16)年末年始(12/29～1/5)

②展示、資料の清掃、展示レイアウトの検討実施及び展示台等の作成。

③寄贈品及び収集品を分解・整備し、展示を行う。

④各種研修、講習、馬耕大会等に協力をする。

(2)調査研究関係

①犁をはじめとした、歴史的農業用作業機を含む農業機械類及びこれに関連した文献・図書・写真等を調査研究し保存公開に努める。

②調査研究報告を館報「まつやま」第33号にて行う。

③館報第33号を発行配布(1,000部) 9月～10月の予定(文化講演会までに発行予定)

(3)教養研修関係

①第30回文化講演会を開催

日時 ; 令和6年10月を予定(新型コロナ禍で3年中止して令和5年より再開)

場所 ; 松山株式会社 3階ホールを予定

講師 ; 演題ともに未定

[文化講演会記録を発行配布(700部) 11月～12月の予定]

②他の博物館、歴史館の視察研修(7月予定)、レベルアップを図る。

③他の博物館、歴史館との交流、情報収集活用を図る。

④博物館関係職員研修会、セミナー等を受講、職員のレベルアップを図る。

(4)図書等寄贈関係

①食育・農業に関する学校等関係者へ寄贈を継続

長野県内2校①富士見高等学校 ②木曾青峰高等学校 予定(1校15万円程度)

(5)記念館リニューアル関係

① 特定費用準備資金(バーチャル博物館等引当資産)の計画を推進して新たな記念館建設、改善改修計画を進めていく。

2. 公益財団法人としての体制強化

(1)公益財団法人としての内部諸規定及び各種基準に則り、公益財団法人に係る法令に基づく、公益性を高める事業を行う。

(2)関連する必要事項の実施。

(3)定例及び必要に応じて運営委員会、役員会を開催、組織体制の強化を図っていく。

以上